



## 総会 特別講演から

# 15年戦争下の医学犯罪—医薬の倫理を考える

若田 泰

私は、勤務する看護学校で医療論という教科を教える立場にあることから医の倫理に関心を持ち、その中で戦争と医学についても考えるようになりました。とくに、戦時下に人体実験や生体解剖を行った 731 部隊には、多くの病理学研究者や京都大学医学部出身者がいることから、日本病理学会に所属し、出身大学も同じである私には無関心で通り過ぎてはならない問題に思えました。「15年戦争と日本の医学医療研究会」という会に参加して、今日に至っています。

今日は、戦時下の医学犯罪がなぜ起こったのか、そしてなぜ裁かれなかったのか、反省のないまま戦後 70 年を経た今、医療倫理という言葉はよく耳にするようになったが、はたして十分なものになりえているのだろうか。繰り返される薬害や治験薬の偽装データなど、現在起こっているさまざまな問題にも、関係しているのではないのか。そんなことを考えてみたいと思います。

### ナチス・ドイツ下の医学犯罪

ナチス・ドイツによるユダヤ人の大量虐殺はよく知られていますが、同時に医学者による人体実験が行われていたことはそれほど知られていません。

政権を握る以前の 1924 年に、ヒトラーは「わが闘争」の中で、人種主義すなわち優秀な民族としてのアーリア人（ドイツ民族）と劣等な民族としてのユダヤ人・スラブ人・ジプシー・黒人・アジア人という民族間のランク付けを行っています。同時に、またドイツ民族の中で優秀な人々と劣等な人々（病人や障害者）というランク付けも行っています。

1933 年 ナチ断種法（遺伝病の子孫を予防するための法律）が施行され、精神薄弱者、狂人、盲人、聾者、アルコール中毒者 20～35 万人が断種され、うち 6,000 人が死亡しました。1935 年 悪い遺伝子を持つということで、ユダヤ人、ジプシーに拡大しました。1939 年ドイツ軍がポーランドへ侵攻した年、精神病院の人たちの大量殺人が行われました。

さらに 1940 年にはブランデンブルグなど 4 つの精神病院内にガス室と焼却炉をもった「安楽死施設」がつくられました。精神病院ガス室での抹殺者数は 1941 年 8 月の時点で 7 万 273 名で、「T4 作戦」というこの安楽死計画の中心は医師でした。

同じ時期「ユダヤ人問題の最終解決」がヒトラーによりくだされ、T4 組織のあらたな任務は、ユダヤ人絶滅作戦「ラインハルト作戦」となりました。1941 年よりあらたな大量殺人のための毒ガス・チクロン B がアウシュビッツで使用されるようになり、ユダヤ人絶滅収容所で 170 万人以上が殺されました。こうした中で、殺人行為の前に人体実験に利用することが行われていたのです。

ナチス犯罪の背景には「いずれ始末する」人を有効に利用したいとする考え方があったと思

います。ナチスの人種主義や病人や障害者を「生きるに値しない命」とする考えは、優生学と民族衛生学によって補強されていました

戦後、いわゆるニュルンベルグ「継続裁判」の第一事件で、医師たちは裁かれました。23人の被告のうち20人が医師であり、絞首刑が7人（うち医師が4人）、終身刑が5人、禁錮20年が2人、15年と10年が1人ずつに言い渡されました（7人は無罪）。

また、判決は「許可できる医学実験」と題する節で、人体実験の普遍的な倫理基準を明文化しました。これが「ニュルンベルグ綱領」です。これはヘルシンキ宣言に受け継がれ、医療の民法的側面からの必要性とともにインフォームド・コンセントの起源となりました。

### 中国で行われた医学犯罪—731部隊

ご存じのように、アジアへの侵略をもくろむ日本帝国は1931年柳条湖事件を起こし、翌年「満州国」傀儡政権を樹立して、1937年盧溝橋事件を境に中国との全面戦争に突入しました。

そして41年から米英との太平洋戦争、45年敗戦ということになるのですが、石井部隊は1933年、細菌兵器の秘密研究施設として「満州国」に設置されています。731部隊の設立者で初代隊長の石井四郎は千葉県出身で、京都帝国大学で医学を学び、医学部出身で京大総長になっていた荒木寅三郎の娘と結婚するなど、政治的な人脈も使いながら政府に取り入り、永田鉄山あたりも巻き込んで、細菌兵器の開発に指導力を発揮していきます。

「東郷部隊」あるいは「加茂部隊」とよばれた関東軍防疫班（正式名称は関東軍防疫給水本部731部隊）は、1933年背陰河に設置され、1938年にはハルビン郊外平房（ピンファン）に移転しました。そこは細菌兵器の研究を目的とし、致死的な生体実験を秘密裏に行なうための一大研究施設であり、部隊の幹部は職業軍人ではなく医師でした。

同じような防疫給水部は、ほかにも北京、南京、広東、シンガポールにありましたが、満州にも支部がたくさんありました。こうしたところで同じような人体実験・生体解剖が行われていた可能性があります。

何が行われたかといいますと、細菌兵器の研究と、それとともに味方が感染しないためのワクチンの開発です。それと戦時に必要な軍陣医学の研究です。また、そういったことに関係ない手術の練習などさまざまなことが行われていました。石井機関の要は東京の陸軍軍医学校防疫研究室にあり、その活動には当時の日本の医学界をリードしていた大学教授たちが囑託として大勢協力していました。

平房の731部隊では、6平方キロメートルもの莫大な敷地に3,000人あまりの人々が細菌兵器の研究、開発、製造に従事していました。主要な施設の集まった地区は、高圧電流が流れる有刺鉄線を張り巡らした土塀でかこまれ、外部から完全に遮断されていました。

そこで実験台になり殺されたのが「マルタ」と呼ばれた人たちです。研究施設内に監獄があり、ここで収容された3,000人以上が犠牲になりました。敗戦とともに全員殺され、1人も生存者が残らなかったのです。

細菌兵器に関してペスト、コレラ、チフス、梅毒などの病気に感染させるもののほか、直接関係のない手術の練習台にする、確立されていない治療法を施す（代用血液の輸血実験、凍傷

に湯をかける, ワクチン), 極限状態における人体の変化や限界を知る(凍傷実験, 静脈への空気の注入, 真空実験, 搾血実験, 毒ガス実験, 乾燥実験, 断水実験)が行われていました。

証言している体験者がいます。石井と同じ千葉県出身で少年隊員だった篠塚良雄さんは, 細菌を井戸水に放り込んだこと, ペスト蚤を運んだこと, そのほかワクチンを打った人と打たない人とに分けてペスト菌を注射し, 感染した人を生きたまま解剖したとも語っています<sup>1)</sup>。

責任の大きくない立場だった幾人かは証言していますが, 軍医で中心的任務を担った医師はほとんどそのときのことを具体的には語っていません。敗戦の前年 1944 年の病理学会誌に人間を対象にした流行性出血熱の論文が掲載されています。流行性出血熱の病原菌を含んだ抽出液を被験者(論文では「猿」と表現しています)に注射し発症させて生体解剖を行い, その臓器を抽出して, また第 2 世代の猿(被験者)に注射し, それを何代も続けて行って, あとの方が感染力の強いものが抽出できたなどと書いています<sup>2)</sup>。

それから生理学の方では凍傷実験というのがありまして, 手を凍らせて皮膚温と指の容積の変化を調べる研究が残されています。発表者の吉村寿人という人は生理学者で, 戦後京都府立医大の学長にまでなっています。

「マルタ」にされたのは「特移扱」(とくいあつかい)とよばれる取り扱いで中国各地の憲兵隊から送られてきた人たちでした。彼らは捕虜ではありません。スパイや思想犯の疑いをかけられて捕まった中国人やロシア人, 朝鮮人, モンゴル人たちで, そのなかには普通の農民や女性・子供も含まれていました。

731 部隊の実験の結果は, 逐一, 東京の軍医学校防疫研究室に送られていました。そこでは編集業務を大学教授たちに委嘱する一方で, 教授たちを通じて若手の優秀な研究者を 731 部隊に送っていました<sup>3)</sup>。

開発された細菌兵器は, 浙江省や湖南省など中国南方の衢州, 寧波, 金華, 常德などで使われました。主にはペスト菌です。ペスト蚤を爆弾で投下したということは分かっていますが, その他の土地でどうだったのかとか, 被害はどれくらいだったのかということは, ほとんど分かっていない状況です<sup>4)</sup>。

1945 年 8 月ソ連が参戦し敗戦が濃厚となると証拠隠滅を図りました。あらゆる証拠物品は焼却炉で燃やし, 部隊の施設を爆破し, 「マルタ」や現地の中国人労働者を虐殺し, 死体を松花江に捨てました。隊員たちが特別列車で日本に向かうとき, 石井が厳命しました。「731 部隊の秘密はだれにも漏らすな! あらゆる公職につくな! 隊員同士の連絡はするな!」と。

### 731 部隊以外での犯罪

こうした戦争医学犯罪というのは 731 部隊だけでなく, 満州医科大(今の瀋陽の中国医科大)でも生体解剖が行われていたという証言があります。証言した張不卿さんをご存知の姜樹学解剖学教授にお会いして直接話を聞きましたが, 生体解剖があったのは間違いないと言われました。

当時の解剖学雑誌に, 「北支那人大脳皮質云々の研究」という満州医科大解剖学教室の論文が掲載されています。そこに「今回余は極めて新鮮にしてかつ健康, 特に精神的病歴を有せ

ざる北支那人の脳をしばしば採取する機会を得」という記述や、「材料は壮年特に精神病的病歴なき健康な北支那人大脳を用い、死後数時間を経ずして採取した」という記述があります。

同様の別の論文では、同一ページに載せられている図が教室に今も保存されているプレパラートと同じです。実際に新鮮な脳の標本が現存しているわけです。これは死の直後のものだった可能性もありますが、生体解剖の可能性もあります<sup>5)</sup>。

それから、山西省にある潞安陸軍病院でも手術の練習のために生体解剖を行ったということを軍医だった湯浅謙さんが証言しています。中国の陸軍病院でもかなり一般的に生体解剖が行われていたということです<sup>6)</sup>。

「冬季衛生研究」という大同陸軍病院の研究に、凍傷の野外研究に持っていく道具とか材料が記されているのですが、その中に、人間である中国人の名前と年齢が8人並べて記されています。おそらくこの人たちはそういう実験の道具の1つとして殺されただろうという推測ができます。

### 日本の医学犯罪の顛末と戦後

731部隊の犯罪は占領軍の知るところとなりましたが、1946年石井は、研究結果をすべて米国に引き渡すという「とりひき」で戦犯を免責されました。ハバロフスク裁判(1949年)や中国による取り調べが行なわれ、一部の医師たちが裁かれましたが、中心となった人物がいなかったせいもあり、実態は闇の中に葬られたままになりました。

1925年のジュネーブ協定にて化学兵器と生物兵器の使用は禁じられていましたが、日本の医学者は「戦争犯罪」あるいは「人道に反する罪」として公に裁かれることはありませんでした。

731部隊に関係した多くの医師は戦後、医学部教授、学部長、学長や研究所長、製薬会社幹部などの医学界をリードする要職に就いて、多くは天寿を全うしました。私の調べたところ、病理学会に所属していた人で731部隊関係者は30数人いました。

ドイツが行った医学犯罪は、アメリカも加わったニュルンベルグ裁判で裁かれ、その反省の上に立って「ニュルンベルグ綱領」ができたということ为先ほど述べました。しかし、アメリカは日本に対しては、その後の冷戦を見越して事実の究明よりも、対ソ戦略に有利な道を選んだのです。細菌兵器の研究成果をソ連に隠して独り占めしたかったのです。

これは日本とドイツとの大きな違いだったと思います。免責された日本は医学犯罪を封印し、反省などしていないのですから、インフォームド・コンセントを育てることなどできるわけがありません。欧米からの輸入ものであるインフォームド・コンセントでは、魂の入ったものではないのは当然ではないかという気がします。

医学犯罪が免責され、国内でも批判の声があがらず、反省が不十分な中で起こった典型的な事件が薬害エイズであったと思います。問題を起こしたミドリ十字(前身は日本ブラッドバンク)の設立者は内藤良一という陸軍軍医学校の校長です。彼が731部隊の研究成果を使って製薬会社を起こした。それに731部隊員だった医師が大勢協力しています。

さらにまた、それらを監督する立場にある国立予防衛生研究所の戦後の歴代所長もほとんどが、陸軍軍医学校と関係を持っていた人たちなのです。だから製薬会社も、それを監督すべき

ところも、731 部隊に無反省な人たちから成り立っている以上、誤った方向に進んでいく必然性があったということです。

そして、現在起きている医学や薬学に関係した問題は、もちろん医学犯罪と関係があるとすぐにはいえないと思うのですが、それらが許されてきた土壌に医学犯罪を反省していないことがあるのではないかと思います。

今の医学医療は先人たちの尊い犠牲の上に築かれているという考え方がありますが、こういった考えは深め方がきわめて不十分なのではないか。これは靖国派が先の戦争で命を奪われた人たちの犠牲の上に今の平和があるという論法と似ているのではないかとも思います。

戦時中の医学犯罪にどう向き合ったかの点でドイツとの違いが、いくつか現れています。ドイツでは、1989 年にベルリン医師会が自己反省の上に立って、「人間の価値—1918 年から 45 年までのドイツの医学」展を開催し多くの資料を公開して医師の倫理が内部から破壊された時代を問い返しました。同名の書籍も出版され、これはドイツ医学生の本読書にもなっています。

また、数年前に、ドイツ精神医学精神療法神経学会 (DGPPN) 会長だったシュナイダー氏は、強制断種、強制研究、殺害したことについて反省の声明を出しました。

一方、日本ではどうかというと、私たち戦争と医の倫理を考える者たちが 8 年前にアンケート調査したところ、大学医学部で医師の戦争犯罪について講義やゼミで教えているところは 23% にすぎず、また、医学の専門学会でそうしたことを討議したことがあると答えた学会は皆無でした。また、私たちは 4 年に一度の医学会総会のたびに、戦時下の医学犯罪について日本医学会として正式に取り上げて医の倫理を考えるべきだと提起するのですが、10 年間ずっと拒否され続けています。

以上、戦争下での医学犯罪について話してきました。戦争の狂気の中だから医学犯罪が起こった。たしかにそうでしょう。しかし、たとえ戦争中であっても医学犯罪はあってはならないものです。戦争のせいにして終わらせてはいけないのではないかと。真摯に振り返って反省すべきことをあいまいにしてはいけないのではないかと思います。

現に、戦争中でない今の日本でも、人権が大切にされているとは言い難い問題をたくさん抱えているのではないかと。医の倫理の確立も、あの戦争下の事実をまっすぐ見つめるところから始まるのだと思います。

## 参考文献

- 1) 篠塚良雄, 高柳美知子『日本にも戦争があった 七三一部隊元少年隊員の告白』新日本出版社, 2004.
- 2) 常石敬一『消えた細菌戦部隊』ちくま文庫, 1993.
- 3) 常石敬一『医学者たちの組織犯罪』朝日文庫, 1999.
- 4) 森正孝『いま伝えたい細菌戦のはなし』明石書店, 1998.
- 5) 本多勝一『中国の旅』朝日文庫, 1981.
- 6) 吉開那津子『消せない記憶 湯浅軍医生体解剖の記録』日中出版, 1981.

(わかた・やすし 近畿高等看護専門学校校長)